

京都回復期リハビリテーション病棟協議会 設 立 趣 意 書

国は、2025年の地域医療構想の実現を目指しているが、社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響により、京都府においても構想実現に向けての課題は山積しており、医療を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

働き方改革、入院・外来機能改革など大きな変化をもたらす2024年度診療報酬・介護報酬同時改定では、医療費削減のために、財務省主導による、ドラスティックな急性期病床削減に向けた経済誘導が予測される。

京都府における2025年の必要病床数は、高度急性期・急性期病床が多く、回復期病床が少ないと推計されており、現在においても回復期病床への転換に向けた誘導が行われている。こうした状況も含め、2024年度を契機に、公的病院（大学・日赤・公立病院等）が一気に回復期の領域へとなだれこむ事態が憂慮される。

今後、更に地域医療構想が進んでいくなかで、財政的な補助、税制などで優遇される公的病院の回復期病床への進出は、民間病院の経営を圧迫し、地域医療の混乱を招く恐れがある。

これまで、公的病院は主に高度医療や感染症医療など、政策医療の役割を担い、民間病院はそれ以外の高度急性期から慢性期医療までを幅広く担ってきた。

この官民の機能分化・連携を維持し、継続することこそが、地域住民に安心した医療サービスを提供していく、京都府の地域医療構想（京都府地域包括ケア構想）の在るべき姿である。

このたび、京都府内の回復期リハビリテーション病床を有する病院で組織する『京都回復期リハビリテーション病棟協議会』を設置し、本会を通じて京都府における公的病院と民間病院の役割を明確にし、官民の良好な連携を基軸に、地域の医療提供体制の持続的安定に貢献を果たしていきたい。

2023年1月吉日

設立発起人 児玉 博行（京都大原記念病院）
清水鴻一郎（京都リハビリテーション病院）